

## 連 絡

本日、府教育庁より、連絡がありました。

5月7日以降の対応については、国の緊急事態宣言の扱い等を踏まえて府としての方向性を判断する必要がありますが、現時点においては緊急事態宣言の扱い等が5月初旬のGW中の決定となる可能性があります。

つきましては、当面の間の対応を以下のとおりといたしますので、お知らせいたします。

- 1 5月7日（木）から10日（日）までは引き続き臨時休業とします。
- 2 5月11日（月）以降の対応等については、改めて通知します。  
（5月7日には、少なくともその時点の状況について  
情報発信させていただく予定です。）

生徒のみなさんは、国の緊急事態宣言の扱い等を踏まえて、引き続き自宅待機をお願いします。体調管理には十分にお気をつけてください。

大阪府立布施工科高等学校